

2024/4/30

リトルハウス通信

先月のリトルハウス通信で、就労継続支援 B 型事業所（以下、B 型という）の課題や意義について書き、その際、藤井克徳著「見えないけれど観えるもの」という著書の中から多くの言葉を引用させて頂きました。その中で、障害者就労において、会社に雇用される場合と、B 型のような施設で福祉労働を行う場合とで、待遇が大きく異なる現象について以下のような記述がありました。

「同一人物が雇用関係と授産施設の両方を体験したときである（何らかの事情で企業勤務から授産施設などへ移行した場合など）。前者にあっては最低賃金法を含め労働法規が適用されるが、後者にあっては最低賃金法の対象から外される（中略）当人の労働能力とは無関係に、いずれの施策領域に身を置くかによってこれほどまでの差異が生じるのである。奇天烈な現象というより他はない』（藤井 2010：116-117）と述べており、このような状態と、その改革案を以下の図のように表しています。



図1 現行法制にみる障害者の一般就労と福祉的就労の関係図（二元モデル）



図2 雇用施策と社会福祉施策のあるべき関係性（対角線モデル）

※出展 藤井克徳「見えないけれど観えるもの」やどかり出版

現在の「福祉か就労か」という図1の二元モデル（ここでいう福祉にはB型も含まれる）から、図2の「障害や労働能力の状態がどの程度であっても、雇用施策と福祉施策の両施策が関与するという考え方」である対角線モデルに切り替える必要があると述べています。それは「障害が重くなればなるほど福祉施策が手厚くなり、その逆になれば福祉施策が薄まっていく」（藤井 2010：116-117）制度設計の中で「合理的配慮」のもとに行われる障害者就労が「正しいかたち」であるということなのでしょう。この「正しいかたち」は、就労とソーシャルワークがハイブリッドされているものでもあり、私も大きく賛同します。

そして現行の「二元モデル」でB型を捉えた場合、福祉という枠の中で「就労活動」をすることと引き換えに、利用者が持っている「労働者性」を放棄させてしまっている可能性も否定できません。しかし一番考えなければならないことは、B型の通所者が、労働力を開花させることを望んでいるのか、という点です。即ち通所者のニーズはどこにあるのか？何を求めてB型に通所しているのか？というミクロの視点を常に持ち続けた上で「就労支援」を考える必要があると改めて思いました。（鈴木）

■引用文献

藤井克徳（2010）見えないけれど観えるもの やどかり出版 116-117